

第3回安芸市水道事業経営審議会 会議録

○日 時 : 令和3年11月25日(火) 10:00～12:00

○場 所 : 安芸市防災センター3階避難室

○出席者

会 長(議長)	岡 田 耕 治	元安芸市上下水道課長
委 員	川竹 壽栄	高知県農業協同組合 安芸地区 本部
	野 村 洋 二	四国銀行 安芸支店
	濱田 学	安芸商工会議所
	井上 眞喜子	安芸市連合婦人会
	黒 岩 由 美	水道使用者代表
	小 松 直 子	水道使用者代表
	内 川 慶 子	水道使用者代表
	松 井 協 一	水道使用者代表

事 務 局	清 遠 勲	上下水道課長
	岩 田 大輔	上水道管理係主幹

【事務局】

本日はご多用のところお集りいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは只今から第三回安芸市水道事業経営審議会を開会いたします。

まず、先日事務局から確認させていただきました、第一回、第二回の経営審議会の議事録及び資料については、安芸市ホームページにおいて公開させていただきましたことをご報告させていただきます。

今後の審議会の議事録につきましても、同様に公開させていただきますのでご理解をよろしくお願いいたします。

それでは早速、会議に入らせていただきます。会長よりご挨拶をおねがいます。

・・・会長挨拶・・・

【事務局】

それでは議事に入りますが、ここからは審議会条例第4条の規定によりまして、会長に議事を進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、水道料金改定の意見集約について審議を行いたいと思います。

第二回の審議会で説明のありました、事務局からの改定案につきまして委員の皆様のご意見を伺いたいと思いますが、事務局より改定案の説明を改めてお願いし、ご意見をお願いしたいと思います。

【事務局】

それでは事務局より、改めてご説明させていただきます。

安芸市水道事業の経営は、平成11年の料金改定を行ってから、健全経営を行ってまいりました。

しかしながら急激な人口減少に伴う料金収入の減少、南海トラフ地震に備えるための耐震化、新水源整備による投資経費の増額などにより、令和7年度に赤字になる見込みとなりました。

このため、健全経営を維持していくためには、水道料金の改定、新設分担金制度の創設により、収入を一定確保することが不可欠であると考え、当審議会において委員の皆様にご意見を伺い料金改定について審議をお願いいたしております。

委員の皆様には料金改定の必要性は一定ご理解いただいたのではないかと考えております。

次に、これまでの審議会での委員の皆様からのご意見についてご説明させていただきます。

現在実施しています耐震化事業、新水源整備などの水道事業の取り組みを市民に情報発信することが重要であるとのご意見については、順次ホームページなどでお知らせしていくこととしております。

次に、経費節減についても検討すべきではという意見については、施設稼働の効率化、施設更新時期に合わせて適正規模への規模縮小、稼働頻度の少ない施設を廃止などを行い経費節減を行ってまいります。

最後に事務局として改定幅等の意向を改めて説明させていただきます。

今回の料金改定後は最低でも10年間は健全経営ができる収入の確保が不可欠と考えております。第二回審議会でお示ししました改定案のうち、収入全体を20%増収すること及び新設分担金を創設し、令和5年度から改定することが最低限必要ではないかと考えております。

この事務局の意向に対しまして、委員の皆様の色々なお考えがあると考えますので、本日ご意見をお聞かせいただき、審議会の意見の方向性として導き出せればと考えておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

【会長】

只今説明がありましたような内容でご意見等お願いします。

【委員】

前回の改定が平成11年で、約20年間改定がなかったことについては、問題があるのではないかと思います。

今後のことについては10年間健全経営ということで先程お話がありましたが、単年度の収益だけ見た場合、令和13年度くらいから赤字になるということですが、繰越の利益剰余金をどう見ていくかによって改定率の考え方も変わってくるのではないかと思います。公的なところで剰余金を持ち続ける必要性があるのかということもあります。

改定の時期も10年とかのスパンで見直していかないといけないというように思いますが、剰余金を考慮すると20%でなくとも15%アップの改定でも十分ではないかと思います。

【事務局】

まず一点目の、繰越される剰余金について、今計画しております新水源の整備等が国の補助対象となる事業ではないので、その財源として今後使っていくことを想定しております。今現在は8億ほど現金預金がありますが、施設整備にこれから投資していきますので、かなりのスピードで減っていくことが想定されます。そういうことも含めて今回の資金計画のシミュレートをしました。

次に今まで20年間料金改定をしていきえていなかったということですが、基本的に料金を低く抑えて運営できていけるのであれば、料金を改定しないほうが市民生活にメリットがあるという考えもあったと思います。また、料金改定の時だけ審議会を行うのではなくて、今後になりますけれども、何年かスパンで水道事業の経営状況をご審議いただくための審議会を開催して、将来見込を見据えた形で検討させていただくことが必要であると現状では考えております。

【会長】

なにか他に質問ございますか。

【委員】

20%改定の根拠を教えてください。

資料を見ていると 15%でも十分ではないかと思う。

【事務局】

先程説明させていただきました 10 年程度黒字経営を続けていけるような見込みを持たせていただきたいというのが水道事業としての私どもの考えで、資料を見ていただいたら、15%の増収を考えた場合、令和 13 年度に赤字に転落してしまうという試算がありましたので、20%程度の値上げであれば 15 年度までの 10 年間は黒字経営ができるのではと考えております。

【委員】

繰越の剰余金についてはどう考えているのか。施設整備や新水源への投資というのはわかりますが、それは既に計画の中で、施設や新水源の整備をした上での収支見通しですよね？

【事務局】

そうです。

【委員】

施設整備を計画したうえでの収支見通しになっているのであれば剰余金の使途として施設整備を見込む必要はないのではないか。（施設整備をした上で発生する剰余金ではないのか？）

【会長】

15%増収のパターンであっても剰余金があまり少なくなっていく。ということであれば 15%でも十分でなかろうかという内容の質問であると思います。

【委員】

そうです。15%増収のパターンでも令和 15 年度を見たら 3 億 6500 万円の利益剰余金が確保できる計画になっていますので、市民のことを考えれば少しでも負担を減らすのがいいのではないかなと思います。

【会長】

実質的に 10 年ということであれば事務局の試算としては 20%増収が望ましいという考えですが、ただ、先程言いました経営努力等で 15%程度に抑えることも考えていかなければいけないということですね。

【事務局】

ご指摘のとおりです。

【会長】

その他にご質問ございますか。

【委員】

南海トラフ地震の災害対策等もありますが、現在新型コロナウイルスという災害の真っ只中で、事業所とか家庭とか経済的に負担が増えており、好転する目途が立たない状況ですので、できるだけ経費負担増につながる部分は排除すべきと思います。

10年スパンといえは20%増収ということですが、そのあたりも考慮していただきたい。

先程話のあった何年かスパンで将来見込を見据えて検討されるということでしたので、新型コロナウイルスの状況を見据えた上で改定案を決めていただければありがたいですし、それで言えばお示し頂いた4案からの選択ということであれば15%増収案がいいと考えます。

【事務局】

ご指摘のとおり、新型コロナウイルスによって考えられなかったような影響が出ていることも事実であると思います。どうしてもご負担いただく市民の方々の負担を考えたときに、ご意見のあったことも加味して検討していくべきだと認識しております。

【会長】

今、上げ幅に関する質問が出ておりますが、4案の中で10年程度という意見、いろんな部分を見る中で、剰余金もあるのだから15%増収案でいいのではないかという意見、新型コロナウイルスの影響も踏まえて検討すべきという意見がございましたが、他になにかご意見ございませんか。

【委員】

15%増収の場合は、13年度から130万円程度の赤字となっておりますが、赤字が出たらいけないものなのでしょうか。

【事務局】

基本的に地方公営企業は、独立採算でやっていかなければならないという大原則がございます。赤字を生んでしまいますと、その分は一般会計、市民の方の税金等から補填していただくことになり、目的外で皆様から預かったお金を事業に補填していく形になりますので、赤字にすることはよろしくないということになります。

【委員】

支出が令和12年度、13年度で3億円程あり、その中の4割から5割が（非現金支出である）減価償却費であると思います。ということは手元に残るお金がある中で130万円の赤字というのは、他の経費節減による経営努力で吸収できるのではないかと思います。

【事務局】

減価償却費というのが、おっしゃるように大部分を占めるところになりますので、経営努力でなんとかしていかなければならない範囲になってくるかなと思います。

減価償却費については、市で定めさせていただいた施設整備計画等、国に提出しているものから資金計画をシミュレートしたものですので、現状としてはこうなっております。

【会長】

第二回の経営審議会でも少し触れましたが、資本収支の部分があまり明確に示されていないという部分があってわかりづらい、減価償却費が今後どのように増えていくかという部分を、具体的に何年度にこの工事があって、というようなところが曖昧かと感じております。委員のおっしゃいましたとおり、減価償却費の部分について（非現金支出であるため）130万円程度の赤字であれば十分対応ができるのではないかという意見について理解できるかなと思います。

【委員】

水道事業の中で、こういった部分の経費が節減できるのかわからない。

また、10年というスパンで考えられておりますが、新型コロナウイルスのことも含めて考えれば、10年スパンではなく、ここ数年は低めの改定とし、状況が好転したら上乘せをしていくというような段階的な改定という選択肢があってもいいように考えております。

【事務局】

まず一点目の経費節減については、人口も減ってきておりますので、いくつか持っている施設の稼働を止めるということであれば電気代、通常の維持管理費が不要になるところがございます。また、これから管路を更新していく中で、人口を考慮して口径をサイズダウンするといったことを検討することにより、経費を節減できると考えています。

それから、通常の維持管理にかかる費用についても、業者に依頼していたものを少しでも職員で行うということも必要で、皆様の負担感を増すだけでなく、必要な経費節減はしていかなければならないと考えております。

大きな要因としては人口減少に伴って今まで稼働していたものが、必要でない部分も出てくるので施設規模を落としていくことによって、費用が削減されていくと考えております。

もう一点ご指摘のあった、例えば2～3年のスパンで改定をしていくというご意見も

確かにその通りであると思います。ただ、一定期間赤字にならない資金計画をもって事業を展開していくことも必要との考えから4案ご提示させていただいております。

【委員】

繰越利益剰余金を取り崩して補填するというような考えが全くないようですが、逆にいつどういった形で支出していくのかという考えはあるのでしょうか。

10年スパンで料金を変えていくということであれば、令和15年くらいには次の改定があることになりますので、数年赤字が出ても剰余金を取り崩していけば15%増収案でも10年間十分やっていけるのではないかと思います。

20%増収案であれば令和14年度時点で剰余金が約5億円程度積みあがるようになります。

【事務局】

この試算は収益的収支の試算です。これに関して会長もおっしゃられましたが、資本的収支、投資的経費が非常にわかりにくいと思いますが、そういったものが賄えなくなるということを含めて赤字に転落するということです。

この表はいわゆる経常経費の部分のシミュレートで、建設的経費の部分が欠落しておりますのでわかりづらくなっております。

【委員】

このシミュレートの通りには繰越利益剰余金は積みあがっていかないということでしょうか。

【会長】

資本収支の部分で、こちらの表（経常収支）に反映される部分は、減価償却費ともう一点、利子償還金の2点です。それが経常収支の中で賄えるというような流れになります。

【事務局】

この資料の中で、実際に投資をしていく部分の資料が欠落しておりますので、それがないとわかりづらいようになってしまいます。

【会長】

15%増収案の場合、減価償却費が令和2年度と比べて、令和15年度には6,000万円程増えておりますが、これは投資をしたということ、設備をこれくらい作ったということになります。

【事務局】

委員のご質問については申し訳ありませんが、確認してご返答させていただきます。

【会長】

資本的収支の部分については何をどう作っていくかというおおまかな説明はありましたが、長期的な数字がないのでわかりづらくなっています。

他に質問はございませんか。

【委員】

最近資材関係で色々なものが値上がりしているので、シミュレーションの数字にも影響があるのではないのでしょうか。

【事務局】

水道事業で一番影響があるのは、水道管の材質を鋳鉄管、ダクタイル管等を使っていますが、それが値上がりしております。また、配水池もステンレスを使っており、今年度も工事をやっておりますが、当初の想定よりかなり値上がりしている状況は確認できております。

【会長】

新型コロナウイルスの影響で色々なものが値上がりしておりますので、水道料金についても今の状況をみれば上げ幅は別にして、料金改定が必要な時期になってきていることは間違いないことだと思います。

それを踏まえて他の委員の皆様の意見ありますでしょうか。

【委員】

10年間は改定した金額でいきたいというのはわかりますが、ここ2～3年だけでもこれだけ大きな変化があり、色々なものが値上がっている状況ですので、今回料金改定してから10年黒字経営していけるかどうかは不透明であると思います。

経営審議会を定期的を開催されるということであれば、10年スパンでなくても、審議会において繰り返し検討して、10年持たないということになれば再度改定することも考えるべきであると思います。

今回の上げ幅は15%にしておいて、次回経営審議会をやった際に必要であれば何年後かに何パーセント改定する等のこまめな見直しが必要でないのでしょうか。

最初に大きくあげるより小幅にやっていくほうが市民にも説明がしやすいのではないかと思います。

【事務局】

おっしゃるとおりだと思います。また先程他の委員からも意見があったように、新型コロナウイルスの影響もございます。

最初は15%改定と割と低く抑えておいて、定期的に見直していくスタンスをとったほうがいいのかという意見が何名かの委員から出ていますので、そういったことも十分検討させていただきたいと思います。

ただ、2～3年先を見据えた形で仮に5%程度の改定ということですと、どういう状況に変化するかわからないため、少なくとも今回提示させていただいた中で、最も安価な15%増収案にはさせていただきたいというのが事業者としての意見です。

その中で、定期的に審議会を開いて、その時の経営状況を諮ったうえで必要であれば再度料金改定の審議をお願いするということにさせていただきたいと思います。

【会長】

皆様のご意見を聞きながらですが、最低でも 15%程度の値上げは計画上行いたいということをご理解いただきたいという説明でした。

平成 11 年の料金改定の際は私も水道事業で計画を立てた一員でした。その当時の経費節減は主に人件費です。かなりの人員削減を行ったのと、毎月検針を隔月検針にするなどの変更等、事務的経費をかなり節減しております。

今回の節減については施設が主になります。当時から比べるとかなり人口が減っておりますので、人口に見合った設備かつ安全安心な設備にしていくという流れです。ただ管路網については赤野から下山まで通っており、人が住んでいる以上はそこを削減するわけにはいきませんので、それを踏まえた上での節減になると思います。

【事務局】

前回お話があった「区域を縮小するのか」という意見もありましたが、会長がおっしゃったように人が住んでいて、市の給水区域である以上、そこに給水する義務がございますので続けていかなければならないと考えております。ただ、末端のところについては今までより管の口径を小さくして、水量を減らしていき、それに関連する電気代の縮小を図ります。

それからもう一つ大きな部分では、今、水道庁舎の下から赤野まで水を送っておりますが、それに伴い、稼働をやめたほうがいい水源地が一つございます。今行っている、新しい配水池の整備が終われば、その水源地も維持経費が掛かりますので廃止したいと考えております。

そういったことを大胆にやっていくことが今後の経費節減策であります。

また、検討中ではありますが、農協様の北側に第三水源地という水源地がありますが、新水源地ができれば廃止できるのではないかと考えております。

それから井ノ口山田地区に配水池がありますが、それをなくして直接管から水をとっていただく形にできるような方法も検討しております。

やはり施設を縮小していかないと経費を削減できないというのが今現状の水道事業です。先程会長がおっしゃられました人件費の削減というところは、これ以上の縮小は難しいと考えております。このため、施設規模を落として維持経費を削減していく方法が今考えられる経費節減策であると考えております。

【会長】

これまでご意見を伺った中では、15%増収案と段階的な改定というご意見でしたが、その他の事項でも構いませんのでご意見ございますか。

【委員】

料金改定を5年後にしなければならないとなった場合に、システムの更新・請求書様式の変更等の料金改定にかかる費用が例えば3,000万円とかそのくらいの金額になるようでしたら、最初からある程度上げておいたほうが経済合理性があるのかなと思います。

【事務局】

委員がおっしゃられたような、改定に多額の費用がかかるということまではいきませんが、諸々の経費は料金改定のたびにかかってくるのは確かです。ただ、それが経費の足かせになるまでの金額にはならないと考えております。

また、県下の水道事業を司る課長会において、システムを高知県全域で統一化していないかという意見もありました。

どこの自治体も、人口減少による料金収入減が主な要因となって、水道事業が赤字経営になってくるといことが見通されていますので、例えば高知市を中心に一塊になって共同でできるところはやっていかなければ高知県の水道事業はどこも破綻していくことが予想されているようです。できることは順次、一体的に進めていかないかという話もございますし、そういうことも見込んだ料金改定が必要であるということとはご理解いただきたいと思います。

【会長】

そろそろ取りまとめに入りたいと思います。段階的だという意見もありますが、最低限15%という部分についてはご理解いただいたと思いますがいかがでしょうか。

市としては20%程度の改定案ということですが、委員のご意見を伺った中では15%程度というご意見が多いと思います。なおかつ、もう少し下げて5年くらいのスパンでの料金改定という意見もございますがいかがでしょうか。

【事務局】

私どもの意見としては20%増収というのがありましたけれども、皆様のご意見を伺う中で、今一番市民や事業者を苦しめている新型コロナウイルスというところもありますので、どうしても20%増収にするという思いだけではいけないと思います。ただ少しだけは余裕を持たせていただけるくらいの、今回提示させていただいた案のなかで「収入全体で15%増収、平均的な家庭で16.8%の料金アップ」になりますが、この案を基準にしてさらに検討を進めていくということによろしいでしょうか。

・・・賛成の声あり・・・

【事務局】

また、料金体系を家庭用、営業用と分かれていて非常に判りにくい料金体系だったものを統一化させていただくことについてご理解いただけるということによろしいでしょうか。

・・・反対なし・・・

【事務局】

あと1点、新設分担金制度及び浴場用料金の創設についてご理解いただけるということですのでよろしいでしょうか。

・・・反対なし・・・

【事務局】

それでは、確認いたします。

ご意見として、料金については「料金収入全体を15%増収する」というのが今回の改定では妥当ではないかということが1点。新設分担金制度及び浴場用料金について創設するということ、それともう一つ貴重なご意見として「経営審議会を定期的を開催して、水道事業の経営状況について審議をし、経営に反映させること」というのを答申案に入れさせていただくということですのでよろしいでしょうか。

【会長】

以上の内容で承諾ということで、答申案という流れになります。

あと審議会が1回になりますので、答申をして、令和5年の料金改定まで周知、市民説明を重ねていくという形になろうかと思いますが、事務局の方もよろしく願いしたいと思います。

【事務局】

すみませんがあともう一点よろしいですか。答申案に「経費節減に努めること」と入れさせていただいてよろしいでしょうか。

次回2月ごろの予定になると思いますが、答申案を皆さんにご確認いただいてご了承いただければ、会長から市長に答申していただくというスケジュールで進めていきたいと思います。

【会長】

以上、説明のあった内容で答申をさせていただくということで、最後4回目には資本的収支の部分も事務局から示していただくようお願いしたいと思います。

【事務局】

委員からご指摘のあったことについてご説明できるよう、皆様に資料を渡すように致します。

【会長】

利益剰余金についてももう少し具体的なお話をお願いしたいと思います。

以上で、本日の会を終了したいと思います。